

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、新潟県森林研究所苗畑灌水設備設置工事について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 8 年 9 月 11 日

新潟県森林研究所長 岩崎 昌一

1 入札に付する事項

- | | |
|--------------|------------------------------|
| (1) 調達案件の名称 | 新潟県森林研究所苗畑灌水設備設置工事 |
| (2) 調達案件の仕様等 | 仕様書のとおり |
| (3) 履行期間 | 契約締結の日から令和 9 年 2 月 26 日(金)まで |
| (4) 履行場所 | 新潟県森林研究所(新潟県村上市鶴渡路 2249-5) |

2 入札に参加する者に必要な資格

次に定める要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件入札に係る入札参加申請の書類を提出した日から入札実施日(令和 8 年 10 月 1 日(木))までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた(指名停止期間の一部が属する場合を含む。)者でないこと。
- (3) 新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (4) 新潟県建設工事入札参加資格審査規程（昭和 58 年新潟県告示第 3296 号）の規定に基づく入札参加資格の審査（以下「建設工事入札参加資格審査」という。）を受け、土木一式工事、管工事又は機械器具設置工事いずれかに関し令和 8・9 年度の建設工事入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 新潟県村上地域振興局、新発田地域振興局又は新潟地域振興局管内に本店又は営業所（建設業法第 3 条第 1 項に規定する営業所に限る。）を有すること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、更生手続開始の決定後、新たに建設工事入札参加資格審査を受けて、建設工事入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (7) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、再生手続開始の決定後、新たに建設工

事入札参加資格審査を受けて、入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

3 本件入札に係る参加資格の確認

(1) 本件入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を提出すること。

- ア 提出期限 令和8年9月18日(金)正午まで
- イ 提出場所 下記8に定める場所
- ウ 提出方法 郵送又は持参による。郵送の場合は、アに記載した日時まで必着のこと。
- エ 提出書類 入札参加申請書

(2) 参加資格の確認結果

確認結果は、令和8年9月24日(木)までに入札参加申請書に記載の連絡先に連絡する。

4 入札に関する事項

(1) 入札執行の日時及び場所

- ア 入札日時 令和8年10月1日(木)午前10時30分
- イ 入札場所 新潟県森林研究所 研修館
(新潟県村上市鵜渡路2249-5)

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア 入札の参加に必要な資格のない者が行った入札
- イ 入札参加申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者が行った入札
- ウ 委任状の提出等がなく、代理権のない者が行った入札
- エ 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名及びその他主要な事項が識別しがたい入札
- オ 同一の入札者が2以上の入札を行ったときは、その全部の入札
- カ 脅迫その他不正の行為によって行った入札
- キ 入札者が押印すべき場所に押印のない入札、又は記載事項を訂正した場合の当該訂正部分に押印がない入札
- ク その他入札に関する条件に違反した入札

(4) 最低制限価格

入札書等比較予定価格に92/100を乗じて得た額(1万円未満切り上げ)とする。なお、最低制限価格を下回る入札者は、再入札に参加できないものとする。

(5) 落札者の決定方法

- ア 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- イ 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

(6) 再入札等

- ア 初度の入札において落札者がいない場合は、その場で直ちに再入札を行うものとする。なお、再入札は1回を限度とする。
- イ 初度の入札において無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。
- ウ 再入札においても落札者のない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申込みをした入札者と随意契約を行うことがある。

5 契約に関する事項

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額を契約日までに新潟県が発行する納入通知書により納付すること。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第44条第1号又は第2号に該当する場合は、免除する。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約の停止等

本件調達に関し苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

6 不当介入に対する通報報告等

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県へ通報を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1353967278060.html>

7 その他

上記1～6の他、詳細は、入札説明書による。

8 本件入札に係る問い合わせ先

郵便番号 958-0264

新潟県村上市鵜渡路 2249-5

新潟県森林研究所総務課

電話 0254-72-1171